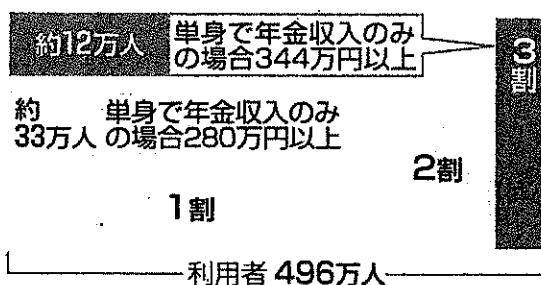


## 介護保険3割負担導入のイメージ



### 改正介護保険関連法のポイント

- ・高所得者のサービス利用時の負担割合を来年8月から3割に引き上げ
- ・今年8月から大企業社員らの保険料負担が増える総報酬割を導入
- ・介護療養病床の廃止期限を2023年度末まで6年延長
- ・悪質な有料老人ホームの指導を強化。事業停止命令措置を新設

所得の高い高齢者が介護保険サービスを利用する際の自己負担を二〇一八年八月から三割に引き上げることを柱とした改正介護保険

## 介護保険

5/29  
朝日新聞

# 来年8月から3割負担

高所得者対象

## 改正関連法が成立

関連法が二十六日、参院本会議で自民、公明両党と日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。給与の高い大企業社員らの保険料も引き上げ、支払い能力に応じた負担を求める。

介護サービスの自己負担は原則一割だが、一五年から一定の所得（単身で年金）

収入のみの場合年収二百八十万円以上）の人は二割になつた。二割負担の具体的な所得水準は今後政令で決められるが、厚生労働省は単身で年収三百四十万円（年金六十三万円以上）を検討している。同省の推計では、対

象は利用者全体の3%の約十二万人。

四十六歳が支払う介護保険料の計算方法も変わる。現在は健康保険組合などの加入者数に応じて頭割りにしているが、収入に応じた「総報酬割」を導入。大企業の社員や公務員ら約千三百万人は負担が増え、中小企業を中心約千七百万人は負担が減る。まづ今年八月から保険料の二分の一に反映し、段階的に割合を増やして二〇年度に全面実施する。

このほか、高齢者らが長期入院する介護療養病床は、廃止時期を当初予定の一七年度末から二三年度末に六年延長。新設する「介護医療院」という施設への転換を促す。

住民の要介護度をどれだ

け改善・維持できたかといった成果に応じ、国が自治体を財政支援する仕組みも導入し、一八年度から実施する。悪質な有料老人ホームの指導監督を強化し、現割りにしているが、収入に応じた「総報酬割」を導入。大企業の社員や公務員ら約千三百万人は負担が増え、中小企業を中心約千七百万人は負担が減る。まづ今年八月から保険料の二分の一に反映し、段階的に割合を増やして二〇年度に全面実施する。

このほか、高齢者らが長期入院する介護療養病床は、廃止時期を当初予定の一七年度末から二三年度末に六年延長。新設する「介護医療院」という施設への転換を促す。

住民の要介護度をどれだけ改善・維持できたかといった成果に応じ、国が自治体を財政支援する仕組みも導入し、一八年度から実施する。悪質な有料老人ホームの指導監督を強化し、現